

令和5年度 古賀市立舞の里小学校

学校経営要綱



I 学校経営の基本構想

▼1 本校学校経営の基本

- ① 公教育としての基盤に立つ学校
 - 日本国憲法、教育基本法、学校教育法、学習指導要領等の教育関係諸法規や、福岡県教育委員会及び古賀市学校教育施策に基づき人権尊重の精神を基盤とした教育を行う。
- ② 現代社会の要請に応える学校
 - 豊かな未来を創り出す「生きる力」を育むことをめざし、知識・技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性等の資質能力を身に付けさせる教育に努める。
 - 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別的な学びと協働的な学びを実現する ICT の活用と主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を行う。
- ③ 地域とともにある学校
 - 学校と保護者と地域の方々がともに知恵を出し合い、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」をめざすコミュニティ・スクールを推進する。
 - 古賀北中学校区共通の児童生徒像である「自ら学ぶ子」「挨拶する子」「掃除をする子」の具現化に向け、古賀北中学校区連絡協議会での「協育」を中心として、人権教育を柱とした小・中学校間のより強固な連携を大切にし、保護者や地域の期待に応える教育を行う。

▼2 学校の教育目標

地域を愛し、主体的・協働的に学び、豊かな未来社会を創造する子どもの育成

- 「地域を愛し」とは、自分が育ったふるさと古賀の「ひと（自分・家族・友達・先生・地域）・もの（校舎・校庭・地域環境）・こと（学校行事・地域行事）」に尊敬と愛着を感じ、古賀の児童であることに誇りと自信をもち、自尊感情が高まった子どものことである。
- 「主体的・協働的に学ぶ子ども」とは、自分の意志や判断に基づき、意欲をもって子ども同士が教え合い、学び合い、高め合い、課題について多面的・多角的に考える子どものことである。
- 「豊かな未来社会を創造する子ども」とは、社会や世界と向き合い、かかわり合い、自らの人生を切り拓いていこうとするこれからの社会を創り出していく子どものことである。

これからの社会は、Society5.0に向けたグローバル化の進展や人工知能（AI）の急速な進化、今般のパンデミックなど急激に変化していく。このような、予測困難な未来を切り拓いていくには柔軟な発想や豊かな感性をもって、よりよい世界の創造に主体的、積極的に取り組んでいく人材が求められる。また、グローバル化の進展に必要なことは、自分のふるさとに愛着をもち、日本人としてのアイデンティティーをもつことであると考え。さらに令和3年に中央教育審議会で示された『令和の日本型学校教育』の構築を目指して-全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現-や学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び」では、主体的かつ協働的に学ぶことを目指している。一方、本校では近年、子どもの主体性を育む教育や主題研で協働学習について積み上げをしてきたところである。このようなこれからの教育の在り方、これまでの本校での取組の成果を鑑み、本校の教育目標を設定する。

▼3 目指す児童像

■ 学び合う子ども 【知育】

- 活発に交流し、協働で学びを深める子
- 自分の考えを書いたり、ノートを見ずに説明したりできる子
- 進んで読書に親しむ子

■ 認め合う子ども 【徳育】

- 自他のよさや可能性を認め合い、互いに支え合う子
- 立ち止まり、かかとをそろえて、相手をみて挨拶する子
- 相手を大切にできる言葉遣いができる子

■ 鍛え合う子ども 【体育】

- 自己の目標の実現に努め、挑戦したり粘り強く取り組んだりする子
- 黙々と、時間いっぱい、身体を動かし掃除をする子
- けが、事故や病気から自分を守る安全行動ができる子

▼4 目指す学校像

- 子どもの気持ちのよい挨拶があふれ、笑顔いっぱいの明るく活気ある学校
- 子どもの個性が生き、互いを認め合い、学び合う意欲に満ちた学校
- 掃除が行き届き、環境が整った美しい学校
- 家庭、地域と連携した学校づくりを進めるコミュニティ・スクール

▼5 目指す教師像

- 「**啐啄同時**」の教育をする教師…卵が孵化するとき、卵の中の雛が空を自分のくちばしでつつくことを啐という。また、親鳥が外からその殻を破ろうとすることを啄という。それがピタリと一致することで雛鳥は生を受けて外の世界に出ることができる。雛が殻を内から破ろうとするのが、また、親鳥が殻を外から破ろうとするのが早すぎても遅すぎてもいけない。その絶妙なタイミングを啐啄同時（機）という。これを教育に当てはめてみると子どもが伸びたいという思いと教師の支援が一致したときに子どもは大きく成長する。そのためには子どもの背景を知り、子どもを理解することを大事にしなければならない。
- 「**研究**」をする教師…「研究をすることは先生の資格」（大村はま『教えるということ』から引用）
「研究をしない先生は、『先生』ではないと思います。『研究』から離れてしまった人というのは、お年が二十幾つであったとしても、もう年寄りだと思うんです。つまり、前進しようという気持ちがないわけですから。研究と言うことは苦しいこと。『伸びたい』という気持ちがたくさんあって、それに燃えないとできないことなんです。…そして、力をつけたくて、希望に燃えている、その塊が子どもなんです。研究している先生はその子どもたちと同じ世界にいるのです。研究の苦しみと喜びを身をもってしり、味わっている人は、いくつになっても青年であり、子どもの友であると思います。」
いつまでも子どもと同じ世界にいて子どもの友となる青年教師でありたいものである。
- 子ども、保護者、地域、そして同僚から信頼される教師…子どもや保護者の思いや願いを真摯に受け止め、誠実に対応することで信頼関係を構築することができる。また、組織の一員として互いに切磋琢磨できる関係であるためには、老若男女関わらず、尊敬の念と礼節を大事にし、役割を果たすことが大事である。これらのことは、人間性を問うものであり、いずれ自分の助けになる。

▼6 教育課題と経営課題

(1) 教育課題

- 積極性や主体性、創造力の向上と学力低位層の学力向上及び体力の向上
- 児童一人一人の人権意識の高揚と外国籍児童増加による関係づくり
- 特別に支援が必要な児童の自立
- 不登校、不登校兆候児童の改善

(2) 経営課題

- 目標の共有化と取組の徹底及び学年主任のリーダーシップとチーム意識の一層の向上
- 新学習指導要領の確実な実施と社会に開かれた教育課程の編成
- 子どもたち一人一人の学びを最大限に引き出す実践的指導力の一層の向上
- 子どもと向き合う時間の確保と教育の質を高める業務の改善
- 風通しのよい職場づくりと不祥事防止の徹底

II 令和5年度の重点目標及び経営の重点

▼1 本年度の重点目標

互いに学び合い、認め合い、鍛え合う子どもの育成

▼2 経営の重点

■ 舞小3つの姿のキーワードとして全校児童と共有する。■

「わくわく、にこにこ、もりもり、三つのあいで、Step up」

- **自己調整力**を高めるICT活用
 - ・ 個別最適な学びと協働的な学びの実現
 - ・ 学習道具としてのICT活用の充実と発展
- 「主体的・対話的で深い学び」を**支える**指導を図る授業改善
 - ・ 主題研究による授業改善の模索
 - ・ 鍛えてほめる場面の創出
 - ・ すべての子どもたちの可能性を引き出し、主体性や創造力を伸ばす指導法の工夫
- 「挨拶」「ほめ言葉のシャワー」の充実と発展
- 豊かな心を育てる道徳科学習と学級活動の充実
- **自分の命は自分で守る**ための健康・安全教育の徹底
- 業務改善を図り、**子どもと向き合う時間の確保と教育の質を高める**働き方を実践する。
 - ・ 勤務時間内に自分の仕事ができる時間の捻出、時間を意識した仕事の優先順位
 - ・ 職員のライフスタイルに合わせた仕事の仕方実施

Ⅲ 重点目標達成のための教育活動

▼1 学び合う子どもを育てる教育活動

(1) 到達目標

| | |
|--|--------------|
| ■ 学び合う子ども 【総合評定3. 3】 | |
| ○ 活発に話し合い、協働で考えを深める子 | 【自己評価3. 2】 |
| ○ 自分の考えを書いたり、ノートを見ずに説明したりする子 | 【自己評価3. 5】 |
| ○ 進んで読書に親しむ子 | 【自己評価3】 |
| ・ 身体を向けて話が聴くことができる | 【自己評価3. 5以上】 |
| ・ 友達の発言につなげて自分の考えを発言できる | 【自己評価3以上】 |
| ・ 古賀市標準学力テストにおいて前年度同一集団のポイントを0. 1ポイント以上アップ | |
| ・ 国語、社会、算数、理科の単元テスト期待得点以上90% | |
| ・ 年間の読書冊数平均100冊以上 80% | |

(2) 具体的な取組

ア 重点目標達成に向けた授業づくりの充実

- PC端末や電子黒板の授業での活用とプログラミング教育（スプリング）の推進
- 自己調整力（予見一遂行コントロールー自己省察）を高める視点からの授業改善
- 知識・技能を身に付け、思考力を育む個別最適な学びと協働的な学びの工夫
- 習熟の程度に応じた指導や5、6年生を中心とした教科担任制、1年～4年生の交換授業実施
- めあてやまとめ、ノートの書き方を重視した授業の日常化

イ 基礎学力の定着を図る取組の推進

- 舞スタンダード「学び方の基本」の定着度100%と互見授業の実施
- 長期休業前の算数週間、休業明け課題テスト(4～6年)の実施
- 北中校区「家庭学習のすすめ」をもとにした家庭学習の実施・評価・改善
- 朝の活動や読書ボランティア、図書委員会等による読書活動の推進

▼2 認め合う子どもを育てる教育活動

(1) 到達目標

| | |
|-----------------------------|------------|
| ■ 相手を認め合う子ども 【総合評定3. 4】 | |
| ○ 自他のよさや可能性を認め合い、互いに支え合う子 | 【自己評価3. 2】 |
| ○ 立ち止まり、かかとをそろえて、相手をみて挨拶する子 | 【自己評価3. 5】 |
| ○ 相手を大切にできる言葉遣いができる子 | 【自己評価3. 2】 |
| ・ 学校多面的アンケート学校満足度の向上 | |
| ・ いじめアンケート【いじめ認知度アップ】 | |
| ・ 児童意識調査 | |

(2) 具体的な取組

ア 学級活動、総合的な学習、体験活動の充実

- 自主的・自発的な力を伸ばす年間12～15時間の学級活動(1)の実施と係・集会活動の充実
- 年間を通した学年ごとの体験活動（地域のひと、もの、こと）の実施

イ SDGs教育推進に向けた節水、節電意識の向上

- 花苗の水やり、草取りなど栽培活動の充実

イ 道徳教育と生徒指導の充実

- 子どもへの「ほめ言葉のシャワー」量を増やすことによる積極的生徒指導の実践

- 納得を伴い、自己の生き方を考える道徳科学習の充実
- アンケート等によるいじめの早期発見・早期解決と新たな不登校児童を生まない取組
- 年3回の児童一人一人への教育相談の実施
- ウ 特別支援教育の視点に立った個への支援
- 交流学級と特別支援学級、通級指導教室における指導の連携を図る校内委員会の充実
- 子どもや保護者のニーズ、合理的配慮を反映させた個別の指導計画、教育支援計画に基づくきめ細やかな指導
- 配慮を要する子への指導の充実を図るためのケース会議と関係機関との連携による組織的な対応の実施

▼3 鍛え合う子どもを育てる教育活動

(1) 到達目標

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ■ 鍛え合う子ども 【総合評定3.4】 ○ 自己の目標の実現に努め、挑戦したり粘り強く取り組んだりする子 【自己評価3.5】 ○ 黙々と、時間いっぱい、体を動かし掃除をする子 【自己評価3.2】 ○ けが、事故や病気から自分を守る安全行動ができる子ども 【自己評価3.6】 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 体力テスト結果【県平均以下の項目を0にする】 ・ 体育科の授業における運動量20分以上 ・ スポコン広場の取組100% ・ 児童意識調査 |

(2) 具体的な取組

ア 体育・スポーツ活動の充実

- 毎日の3校時開始前の腰骨タイムや、毎週一回の朝の活動を活用した「リズムジャンプ」の実施
- 体育科学習時における「舞の里体操」の実施
- 体力アップシートの活用とスポコン広場の促進

イ 食育の推進

- きまりを守り、社会性や感謝の心を育む給食の時間の充実

ウ 命を守る指導

- 生命誕生と性の多様性、3.11 東日本大震災追悼集会、非常災害時想定引き渡し訓練、熱中症対策や感染症予防対策等の実施
- 救急救命とAEDの使い方、薬物乱用防止講習会の実施

エ アレルギー対応の徹底

エ 掃除指導の推進

- 掃除前の黙想から掃除時間の黙働掃除実施とぞうきんの使い方、ほうきの使い方の指導
- 靴箱への靴そろえや傘立ての使い方、しまい方の日常的指導

Ⅳ 重点目標達成のための組織運営、研修、家庭・地域との連携

▼1 組織運営の工夫

- 職員の一人一人のよさがいきる分掌組織の工夫と舞リーダーズ・ミーティングによる評価・改善案立案（PDCA サイクルによるミーティングの機能化）
- 舞の里小教職員仕事の基本「舞ティチャー」実践の徹底
- 人権教育の視点に立ついじめ防止基本方針に基づいたいじめ防止対策委員会の充実
 - ・いじめ、不登校、虐待の早期発見と確実な対応及び教育相談の充実
 - ・配慮を要する子の実態把握と担当者、連携組織等の確認と取組の共通実践の促進（SC、SSW、ひまわり教室、あすなろ教室等へつなぎ、保護者への啓発と周知を行う）
- 子どもの主体性や創造力を伸ばす意図的、計画的、組織的な取組
- 特別に支援を要する児童に対する教育相談・支援体制の確立と特別支援教育校内委員会とケース会議の充実
 - ・就学指導相談、個別相談、ひまわり教室巡回相談との相談活動の強化
- 児童の意欲を喚起する環境構成の工夫や、教室等の整理整頓の充実
 - ・学びや学級づくりの足跡や学級活動コーナーの充実
 - ・資料センターとしての図書館の環境整備の充実
 - ・芝生運動場の有効活用や元気に外で遊ぶことのできる安全な活動の場の整備
- 古賀市教育委員会との連携と人的配置の有効活用
- 教育効果を高める放課後の時間の有効活用促進等による働き方改革の推進

▼2 研修の充実

「確かな学力」と「豊かな心」は両輪である。児童が「わかる」「楽しい」と実感できる主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善に取り組む。

★国語科における主題研究の充実（本校の強みを生かす）

自己調整力を高める多様な学び方を追究する。

★道徳教育、人権教育（感染症や性の多様性、ワンヘルスについてのカリキュラム化）や特別支援教育、不祥事防止徹底（コンプライアンス）、健康教育など学校の課題に対応した一般研修の計画的な実施

▼3 家庭・地域との連携の充実

- 舞の里小学校コミュニティ・スクールの推進
 - ・舞の里校区教育推進協議会（学校運営協議会）と連動する教育活動の改善・充実
 - 親子芝生整備、花いっぱい運動などの協働的な活動による環境整備
- 5年生の総合的な学習に位置付けたビオトープの環境整備、1年生生活科いもを育てる体験活動、2年生、はばたき学級野菜作りの体験活動、4年生環境教育
- 家庭と連携した防災教育の推進→引き渡し訓練実施
- 地域への学校開放の促進→図書室の開放、毎月1週間実施の舞 show 美術館開放（5年生の子ども館長）
- Facebook による地域への情報発信（週3回以上更新）